

# 社協会員会費(一般会員・賛助会員・特別会員)にご協力をお願い致します。

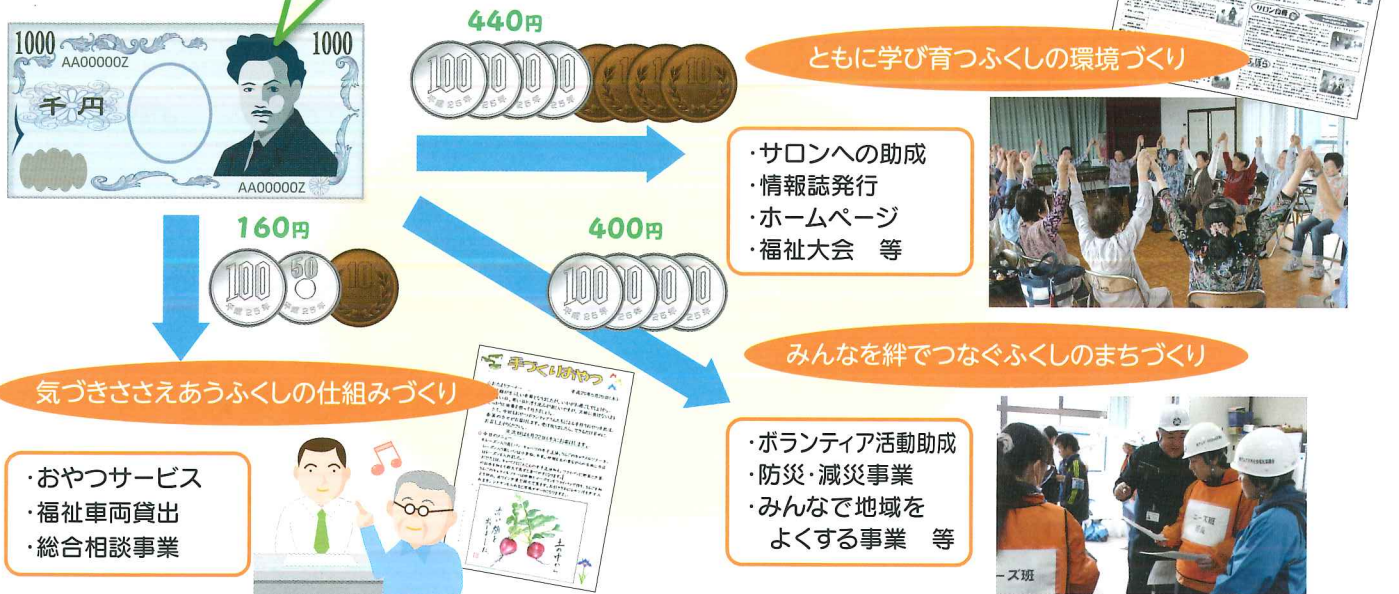
南アルプス市社会福祉協議会は、市民の皆様への参加とご協力により「地域の中で誰もが自分らしく生活できる」ことを目指し、地域社会に密着した市民のための福祉活動を推進しております。

これらの事業を行うための費用は、市民の皆様にご賛同いただいた社協会員会費を基本に、広く一般から寄せられる寄附金、補助金や共同募金配分金等によりまかなわれており、これらは社協の活動に欠かすことのできない重要な資金となっております。

平成29年度におきましても、地域福祉活動の貴重な財源として活用させていただいている社協会員会費について、一人でも多くの市民の皆様にご協力いただきますようお願い致します。

## 皆様からご協力いただいた会員会費の使い道は…

1,000円がこのような割合で使われています。



会員会費区分	●一般会員●	●賛助会員●	●特別会員●
自治会長さんなど自治会役員の方を通して各世帯からご協力いただく会員	一般会員とは別に、特に社協事業にご賛同いただける個人の皆様方からご協力いただく会員	ご賛同いただける社会福祉施設や企業・団体様からご協力をいただく会員	
年間	1,000円	一口 1,000円	一口 5,000円

## 平成29年度 社協会員会費協力方法

- 自治会(組)へ加入されている方  
自治会長さんなど自治会役員の方を通してご協力をお願いします。
  - 自治会へ加入されていない方  
右記の申込書でのご協力をお願いします。
  - 各窓口の受付時間： 午前8時30分～午後5時15分
  - 窓口の場所がわからない場合は電話でご確認ください。
- 電話 本所(若草新) ☎283-8711 白根事業所 ☎284-0828

皆様からご協力頂いた社協会員会費は地域の福祉のために有効に使わせていただきます。

## 平成29年度社協会員会費申込書

氏名	
住所	
会費区分	一般会員・賛助会員・特別会員
口数	□
金額	円
納入場所	社会福祉協議会 本所(旧市役所若草窓口サービスセンター内) 白根事業所